

アイガスロープ

加熱充てん形成形目地材

概要 アイガスロープは、特殊アスファルトおよびブタジエンゴムを主成分とし、ロープ状に成形された加熱充てん形成形目地材です。各種構造物の目地の充てんに適しています。

用途

- 道路目地への充てん
- 橋梁目地への充てん
- ガソリン、灯油取扱所の目地への充てん
- オイルタンクまわりの目地への充てん
- 弾性を必要とする箇所への充てん

特長

- ロープ状になっていますので、施工が簡単です。
- 伸びおよび接着性に優れています。
- 温度変動に対する品質安定性に優れています。
- 耐久性に優れています。
- 耐薬品性に優れています。
- 耐候性に優れています。
- プライマーは不要です。

製品規格値

試験項目	試験方法	条件	規格値
密度	社内試験法	20℃	1.50±0.1 g/cm ³
針入度	JIS K 2207	20℃	25±5 1/100cm
灰分	JIS K 2272	770℃・30分	70%以上

技術資料

主成分 アスファルト、ブタジエンゴム

外観 黒色ロープ状
10mm角 : ロール状(長さ5m)
20, 30mm角 : 棒状(長さ50cm)

保存期間 未開封で12ヶ月

荷姿 10mm角 : 20m/箱(5m×4ロール)
20mm角 : 10m/箱(50cm×20本)
30mm角 : 10m/箱(50cm×20本)

SUNHIT 株式会社サンヒット商会

東京都豊島区西巣鴨1-15-1
TEL 03-3915-0706 FAX 03-3915-0728
URL <http://www.sunhit.co.jp>



性状・性能

密度 (g/cm ³)	1.50
-------------------------	------

針入度 (1/100cm) JIS K 2207	25
-----------------------------	----

灰分 (%) JIS K 2272	75
----------------------	----

フロー値 (cm)	0
-----------	---

※アイガスローブを施工した試験体(断面20×20mm)を垂直に立て、80℃で5時間保持した際のダレ長さを測定

施工方法

目地の清掃・乾燥	目地部のほこり、油脂分をきれいに清掃して下さい。目地部にほこりやゴミ、油脂分が残っている場合には、十分な付着力が得られない場合があります。目地部が湿っている場合は、ドライヤーまたはトーチランプなどで加熱乾燥して下さい。この際、火災を適当に離し、局部的加熱を避けて全面を一様に乾燥させて下さい。
----------	--

アイガスローブの充填	目地部が十分に清掃されていることを確認した後、アイガスローブの充てん作業を行ってください。まず、アイガスローブの表面をトーチランプなどであぶりながら軟らかくした後、目地に目地ゴテで押し込んで下さい。この際、アイガスローブを目地内にしっかりと押し込み、材料が目地の側面に十分付着するようにして下さい。なお、アイガスローブを加熱しすぎると炭化するため、加熱はローブの表面が軟らかくなる程度で施工して下さい。 ※施工の際は、必ずアイガスローブを加熱して、確実に付着させて下さい。 なおプライマーは必要ありません。
------------	---

仕上げ	アイガスローブの表面をトーチランプであぶりながら、目地ゴテなどで押さえて仕上げして下さい。
-----	---

注意

取扱い	長時間あるいは繰返しの接触により皮膚刺激を起こすことがあります。また、目を刺激することがあります。高濃度の蒸気は呼吸障害を起こす恐れがあります。皮膚との接触を避け、適当な換気条件の元で蒸気を吸わないように使用して下さい。保護メガネ、安全マスクおよび耐熱手袋などを使用して下さい。加熱する際には、近くに燃えやすいものがないことを確認してから作業して下さい。火傷をしないように十分に気をつけて下さい。 詳しい安全性は製品安全データシートを参照して下さい。
-----	--

救急法	皮膚に付着した場合は、すぐに拭取り、石鹼を使用し水で十分に洗って下さい。痛みや外観に変化がある場合には、速やかに医師の診断を受けて下さい。目に入った場合には、直ちに多量の水で洗い、必要に応じて医師の診断を受けて下さい。蒸気を吸入して気分が悪くなった場合は、空気の清浄な場所で安静にし、必要に応じて医師の診断を受けて下さい。室内で使用する場合には、作業場所の換気を十分に行ってください。
-----	--

保管	火気、湿気、水を避け、室内の直射日光の当たらない場所に保管して下さい。
----	-------------------------------------

廃棄	使用後の材料は、法規に従って廃棄して下さい。
----	------------------------

消防法による 危険物分類	指定可燃物(可燃性固体類)
-----------------	---------------

シーカ製品の適用および使用に関する情報および勧告は、当社の最新の知識および経験に従っているものであり、通常の条件下で適切に保管、処理および適用されることを前提としております。実際には材料、接着面および現場の条件がそれぞれ異なるため、ここに記載されている情報、書面での勧告、その他のアドバイスは、商品性や特定目的への適合性について保証するものではなく、また、法的関係から生ずる責任をもたらすものでもありません。ユーザーは、シーカ製品がユーザーの使用目的および施工方法に適しているかをあらかじめ確認して下さい。当社は、製品の特性を変更する権利を留保します。第三者の権利は尊重されなければなりません。すべての注文は、当社の最新の販売・納品条件に従って受注されます。ユーザーは常に使用する製品のプロダクトデータシートの最新版に留意して下さい。プロダクトデータシートの最新版はご請求いただければ当社が提供いたします。

日本シーカ株式会社
化成営業開発本部
〒254-0021 神奈川県平塚市長瀬1-1
TEL 0463-23-1301 FAX 0463-21-1316
<http://www.sika-japan.co.jp/>

